

令和 2 年度第 3 回  
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和 2 年 1 2 月 2 3 日 (水)

開会の時間が参りました。それでは、ただいまから令和2年度 第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部認知症施策担当課長代理の 大北 でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。本協議会におきまして、地域包括支援センターの安定的な運営を図るためのご意見を頂戴いたしまして、高齢者への包括的支援の充実につなげていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を考慮しまして、今回初めてWEB会議として開催させていただきます。初めてということもあり、不慣れな点等あるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

また、本日の運営協議会の開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局側もウェブ参加を基本とし、この会議会場への出席者については、最小限の人数とさせていただきます。

委員の方々のご紹介につきましては、今年度3回目の開催でありますので、お手元にお配りいたしております委員名簿、座席表によりご紹介に代えさせていただきます。

(なお、雨師委員、長尾委員、日浦委員におかれましては、ご都合により欠席されております。) それでは、会議の開会にあたりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の大田よりご挨拶申し上げます。

事務局 大田でございます。本日は誠に忙しい中、第3回地域包括支援センター運営協議会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。平素より高齢者施策の推進にご協力を承り、誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。先ほども事務局から説明がありましたように新型コロナウイルスの感染症に関しましては、大阪府下レッドステージということで、不要不急の外出は控えるという中、本日、次年度の受託法人の決定等についてこの時期にご審議いただきたい内容がございますことからWEBとの併用という形で開催をさせていただきます。

今年度につきましては前回の運営協議期において、ご審議いただきました新たな手法を用いた選定となっております。各6区17圏域の地域包括支援センターまた、6区の認知症強化型地域包括支援センターの受託法人について、11月29日に選定部会を開催いたしました。本日はその結果をご報告させていただくとともに、今回の募集状況からみえる課題、また、新たな選定方法からみえる振り返りの内容をご報告させていただきます。今後の選定のあり方についてご審議いただきたいと思っております。

高齢者を取りまく課題が多くあるなか、地域包括支援センターはより一層、地域包括ケアシステムの中核的な役割が期待されているところでございます。本協議会におきまして、地域包括支援センターの安定的な運営を図るためのご議案を頂戴いたしまして、高齢

者への包括的支援の充実につなげていきたいと思いを。

本日、事務局、不慣れな点ございます。また、ウェブ会議ということで、発言などが難しい場面もあるかもしれませんが、何とぞご議論いろいろ頂戴いたしまして、この会議を進めさせていただきたいと思いを。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会 運営協議会の開催につきましては、過半数以上の委員の出席を要しますところ、本日は過半数以上の委員のご出席をいただいていることから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の運営協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開を原則としております。ただし、一部、議事内容により、会議にお諮りした上で非公開とさせていただく場合がございますので、よろしくお願いいたします。

公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員の皆様方のお名前及び事務局職員の発言者氏名を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成しまして、本市ホームページにおいて公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、皆様のお手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

まず初めに、本日の会議次第が1枚目でございます。この協議会の設置要綱及びそれぞれの部会の要綱、委員名簿でございます。

以降、右肩の資料番号によりご確認をお願いいたします。

議題1としまして、令和2年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について、議題2としまして、今後の選定方法のあり方について、これ別紙もでございますので、議題2の資料2もでございます。議題3としまして、地域包括支援センターの設置場所の変更について。

続きまして、報告資料となります。

報告資料1としまして、第8期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）に対するパブリック・コメント手続きの実施について、報告の資料2としまして、総合相談窓口（ランチ）の設置場所及び名称等の変更について、報告3としまして、総合相談窓口（ランチ）の休止について、その他としまして、令和元年度高齢者虐待対応状況についてという資料がございます。全ておそろいでしょうか。

また、本日の事前資料の送付の際に、大阪市における生活支援コーディネーター実践事例集2019についても併せてお送りさせていただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、以降の会議の進行を白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしくお願いいたします。

白澤委員長 皆さん、こんにちは。

今日はコロナ禍の中で、お集まりいただきありがとうございます。今日はウェ

ブでのあれですので、何人かの方は外部からですが忌憚のないご意見いただければと思っています。座ってやらせていただきます。

今日は、先ほどもご説明ございましたように、次年度の地域包括支援センターと認知症強化型地域包括支援センターの選定についてご審議いただくということが中心でございますが、17圏域と6区の認知症強化型の選定ということになるかと思っておりますが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事のほうに入らせていただきたいと思います。議題1で、令和2年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定について、事務局からご説明をお願いいたします。

司会 議題1の審議に入ります前に、お諮り申し上げます。

議題1、議題2につきましては、地域包括支援センターの選定に関するものでありまして、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるということから、非公開とさせていただきたいと考えております。

また、議題3、報告1につきましても、未成熟な情報が公開されたり、特定の情報が尚早な時期に公開されると、誤解や臆測に基づき市民等の間において混乱を生じさせられるおそれがあるということから、これらにつきましても非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 ありがとうございます。

それでは、議題1及び議題2、議題3、それと報告1につきましては非公開となりました。議題1、議題2、議題3、報告1につきましては非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきましてご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

白澤委員長 それでは、今日は傍聴人の方おられますか。

司会 いらっしゃらないです。

白澤委員長 それでは、いらっしゃらないということですので、議事を進めてまいりたいと思うんですが、議題1、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 認知症施策担当課長の青木でございます。

それでは、私のほうから、議題1、令和2年度地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター受託予定法人の選定についてご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

< 議題1・2・3 報告1 非公開 >

白澤委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、2番目、総合相談窓口(ランチ)の設置場所及び名称等の変更について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 報告2についてご説明申し上げます。

資料報告2の資料、1ページ目をご覧ください。

1点目は、淀川区十三ランチの設置場所の変更です。

社会福祉法人関西中央福祉会より、令和2年11月2日付で設置場所の変更の申出があり、淀川区の運営協議会において11月20日に承認をされています。

変更時期は、令和3年1月4日予定です。

理由としましては、居宅介護支援事業所の移転に伴って、同じ場所への移転を予定されているということです。移転によって引き続き連携を密に図って、サービス利用の調整や地域の課題・ニーズを共有することで、社会資源の開発につなげていくことができると、また、移転先の建物内には淀川区障がい者基幹相談支援センターがあり、障がい者の課題にもスムーズに連携を図って、多機関で協働した支援ができるということです。

2点目は、平野区長吉ランチの設置場所、名称及び担当する地域の変更です。

先ほどと関連があるところですが、社会福祉法人永寿福祉会より、平野区長吉包括の設置場所の変更申出と同じ9月23日付で、場所と名称と担当する地域の変更の申出がありました。

変更時期は、これも同じ3年2月1日予定です。

理由としましては、先ほどの長吉包括の移転でも触れましたとおり、包括の移転に伴って、現在の長吉包括の建物に移転を予定されています。ランチと包括の場所を入れ替えて同時期に移転することによって、引き続き連携して地域住民の総合相談と地域連携の機能を維持することができるということです。移転によって現在担当する地域から離れることとなりますので、新たに担当地域を設定し、身近な地域住民からの相談に対応することを可能とされます。さらに、同一圏内にあるもう一か所の長吉六反ランチとの場所の違いを明確にするため、名称を長吉ランチから長吉西ランチに変更されます。

報告2については、以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

ランチの設置場所及び名称の変更でございますが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

山川委員 ちょっとすみません。

理解をしていないので、大変申し訳ないんですけれども、ランチも支援センターもそうなんですけれども、一応この会議のほうで承認事項として、設置するんですけれども、この報告とそれから承認の違いというのは何なんです。場所の変更にかかわらずです。すみません、中身が分かってなかったら申し訳ないんですけれども。

白澤委員長 事務局、どうですか。報告事項と議題に重複している部分があるんですが、どうぞ。

事務局 お答えさせていただきます。

もともと大阪市の地域包括支援センター運営協議会の所掌事務におきましては、地域包

括支援センターの設置、変更、それから廃止を承認するということになっておりますので、先ほど議題のほうでは、その地域包括支援センターの設置場所の変更、こちらのほうを議題ということで取扱いさせていただきました。

ただ、ランチにつきましては、大阪市が委託をしています包括がさらに再委託契約をしてランチと契約をしていますので、大阪市としまして直接その再委託先のことについての承認行為というのが及ばないということなので、報告案件としてこちらのほうでは取扱いをさせていただいているところです。

山川委員 実際のところ会議としては、一応両方とも設置を承認しているのは、この会議が承認してんねんやったら、同じように扱うのが本来じゃないんですかね。その内規は分かりますけれども、言っていることもよく分かるんですけれども、その違いが、それやったらランチはもう我々何も承認しないで、もうお任せですと、ほんで支援センターだけをしていますというのであれば分かりますけれども、そうではないですよ、現実にはランチも選定されるときには一応承認はするわけですよ、報告だけですか。

事務局 現在、ランチにつきましては、設置に関する承認は行っておりません。

山川委員 ということは、選定じゃなくて。

事務局 選定もこちらのほうで行っていません。

山川委員 希望が出てきて、その上でということになるわけですか。

事務局 地域包括支援センターが直接ランチを運営する法人と再委託の契約を交わすことによって、ランチが運営されておりますので。

山川委員 だったら、報告、だからランチの評価も我々は目を通しますよね。それも別に要らないということですよ。

何を言いたいかということ、同じように、会としてこの会議に皆さん集まっていたくような会で、ランチも我々は一つの地域の大事な資産やと思っているんですけれども、だからそういうところに賛同させていただいたり意見を言ったりできるんですけれども、そうでないというんだったら評価も含めて我々は何も口出すことはできないということになるので、それをその報告事項だけで持ってくる、方法論はいろいろとあると思うんです。内規とか契約とかがあるんですけれども、この会で、それは承認じゃなくても報告したり評価、こうやって「×」がついています、「未」があります、こうなっているのは今までやりましたよね。それも、特別なせししたらするのかということにもなってくるので、その辺はご議論いただけるような何かないと、こっちは報告です、このときは報告なんです、でもこっちはちょっと評価を見といてねみたいな格好は、私らは別にそこまでししたらする必要ないん違うかなと思います。

白澤委員長 事務局、何かありますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。

確かに、事務的な観点だけで切り分けをしていた部分があるかと思いますが、ご意見いただきましたので、ちょっとこういった上げ方については、今回は特に同じ場所の件

ですし、また改めてそれについては検討させていただきます。

山川委員 承認が要らなかったら要らんでいいんですけども、せめて我々が評価しているようなところの分の位置づけだけは、この会としていただけると、集まって意見を言わせていただいている意味があるかなと思ったんで、勝手なことと言ってすみません。

白澤委員長 今の意見は、要するにランチの決定というのは地域包括がやっているわけです。包括の決定は我々がやっている。評価は実はどっちもうちがやるということで、決定は違うんだけど、評価はこっちでやっているわけですということで、そこら辺で整理がきちっとできているのかという問題の指摘なんだと思うんです。

それが上がってくるときに、結局うちは評価していない、選定していないから報告事項だと、一方で、選定をしている地域包括については、替われれば議題に上ってくる、承認が要るということだけでも、評価という観点から見たら、両方の評価をここがやっていて、その評価の結果から言えば議題に上ってきてもおかしくないんじゃないかと、こういうご意見なので、そこもう一度、事務局としてどういうふうに整理するのかというのを次回に一定の方向づけというのを事務局として整理をしていただくというようにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 分かりました。

白澤委員長 それでは、総合相談窓口（ランチ）の休止について、事務局からお願いします。

事務局 報告3についてご説明申し上げます。

資料報告3の 、1ページ目をご覧ください。

令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会におけるランチの評価結果のところでも少し触れましたが、阿倍野区にある阿倍野ランチの休止についてのご報告です。

令和2年7月24日に、阿倍野ランチを運営しております社会福祉法人みおつくし福祉会から、阿倍野区北部地域包括支援センターを運営する社会福祉法人嘉誠会及び阿倍野区中部地域包括支援センターを運営する社会福祉法人大阪平成会に総合相談窓口（ランチ）業務の受託辞退の申出書が提出されました。

申出書に記載された受託辞退の理由は、総合相談窓口を実施するために必要な職員の体制を確保できないためとのことでした。

令和2年7月27日、阿倍野区地域包括支援センター運営協議会において、みおつくし福祉会より阿倍野ランチの辞退について説明がされました。ここでは、阿倍野ランチの辞退後、新たなランチを設置せず、阿倍野区北部地域包括支援センター及び阿倍野区中部地域包括支援センターが圏域について担当するということが承認されています。

なお、みおつくし福祉会として、阿倍野地域在宅介護支援センターとしての機能は従前どおり継続し、住民の方の相談を受けられると伺っております。

令和2年10月1日に、当課に引継完了確認書が提出されまして、9月末にみおつくし福祉会から阿倍野区北部地域包括支援センター及び中部地域包括支援センターに引き継がれたことの確認をしております。

阿倍野区北部地域包括支援センター及び中部包括支援センターへ引き継がれた業務の遂行状況については、今後、区の運営協議会において確認がされる予定と聞いております。

報告3については、以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。これも絡んでくるかも分かりませんが、併せてご検討いただきたいと思っております。

それでは上田委員、どうぞ。

上田委員 休止についての理由なんですけれども、やはり必要な職員の体制が確保できないという部分が出てきています。ランチの委託料というのが、当時は500万くらいだったと思うんですけれども、その人件費はどれくらいの方を見越しているというか、やはり中堅より少し上の方なのか相談を本当にしようとしたらやっぱりそれ以上の人件費がかかっていると思うんです。先ほどの包括もそうですけれども、委託費用のことについて人件費をどこまでお考えなのかなという部分をすごく感じます。

先ほど言えばよかったんですけれども、現行法人がそのまま包括を担うという部分で、書類の簡素化というのができてるのはとてもすばらしくていいことだと思いますし、人のヒアリングですね、辞めていく方がどうしてかとかいう、そういうのをしていただけるといのは本当にいいことなんですけれども、やっぱり本当は新しいところが参入してきて競争というか、そういうのをさせていただいて、少しでもいい選定ができて、そこが担っていただけるといのが本来趣旨だと思うんです。これからやっぱり包括というのが中心になっていきますので、地域の。もっともっとやっぱりみんなが受けやすく、うまくできるようなシステムがすごく大事だなというのを思うんです。

ちょっと長くなりましたけれども、その人件費の部分について、もう少し上げるとかそういうことは考えているのでしょうか。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

人件費とか委託費の問題、今回、事業計画もやっているわけですから、何かそういうことについて、事務局として何か考えていることがございましたら、委託費等の。

どうぞ。

事務局 今回のことを踏まえて、委託料についても、やはりそれなりのものをちょっともう少し充実させていくというような必要性については検討しているところです。

ランチの人件費については非常に課題だという認識はしておりまして、包括含めランチを合わせたトータルの人件費については、非常にそれなりの予算も発生してくるというところがありますので、なかなかすぐというのが難しい状況ではありますけれども、この状況というのは、しっかりと然るべきところにも映していっていますので、また次年

度その次に向けてしっかり確保していきたいと考えております。

委託料は、物件費とか人件費とか、全て法人の中で自由に使っていただけるような形にしておりますので、そういったことも含めて、予算については考えていきたいと思っています。

白澤委員長 分かりました。

よろしいですか。

ということで、ランチも0.5人から1人という形で上げてはきたんだけど、1人になって500万円とかそんなんで大丈夫なのかという議論だと思いますので、あるいは、今の話では柔軟に物件費等のやつが使えるようなことも、もうやってんのかな、今、というようなことでございますが、努力をしている最中だと、こういうお答えだというように思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

白澤委員長 それじゃ、最後、高齢者虐待対応状況、ちょっと簡単にお願ひしたいと思ひます、失礼ですが。

事務局 生活福祉部相談支援担当課長、森でございます。

私のほうから、その他の資料1、令和元年度高齢者虐待対応状況について、簡単にですがご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

この資料につきましては、例年10月頃に開催しております大阪市障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の資料に基づきまして、本運営協議会においてご説明させていただいております。ただ、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催ということになりまして、その関係もございまして今回資料配付という形で対応させていただいております。

本資料の14ページからが、高齢者虐待関連となります。詳細につきましてはまたご一読いただければと思いますが、昨年度の通報件数につきましては、前年度比約5%増ということで1,100件の通報がございました。引き続き増加の傾向ではございますが、やや伸びは鈍化したかなというところでございます。

また、通報先としましては、地域包括支援センターが約4割ということで、これは直近の傾向どおりとなっております。あと虐待と判断した件数につきましては、これも引き続き増加傾向で415件ということでございます。

その他、例えば警察からの通報が大阪では最も多くなっているとか、あと累計としまして身体的虐待が最も多いこと、あと要介護認定を受けておられる方の中では、何らか認知症のある方への虐待というのが全体の8割に上っているといった、こういった特徴的な部分につきましては、直近の状況から大きな変動はなかったところでございます。

資料につきましては、以上でございますが、今年度コロナ禍での包括支援センター職員、ランチ職員に対する虐待の対応研修につきましては、9月、10月に初年度、あと中堅

期の研修をそれぞれ感染対策も行いながら講義形式で開催をさせていただいたところでございます。引き続き早期発見と適切な虐待対応を進めていくということで、本市として努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

5%ぐらいの増加ということでございますが、施設も同じような傾向だということだと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうに返させていただきたいと。どうもありがとうございます。少し時間遅くなりまして申し訳ございませんでした。

司会 すみません、ちょっと時間を経過しておりますが、一つだけ、この委員会の中でご意見いただいていた見える化冊子と申しますか、地域包括支援センターの活動の取組の冊子なんですが、今、鋭意各区の協力、包括の協力も得ながら作成しております、第4回の運協では冊子化したものをお示しできるような方向で今動いておりますので、ご報告までということでさせていただきたいと思います。

それでは、白澤委員長、ありがとうございました。

次回の第4回の地域包括支援センター運営協議会におきましては3月頃を予定しておりますので、また日程が決まりましたらご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日におきましては、委員の皆様方におかれまして、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。

また、本日は初めてのウェブ会議との併用という開催でありまして、事務局において不手際等あったと思いますけれども、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和2年度第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。